

第 19 期国立市図書館協議会報告と提言

平成 26 (2014) 年 10 月 28 日

国立市教育委員会

教育委員長 山口 直樹 様

第 19 期国立市図書館協議会

会 長 保坂 一房

副会長 川廷千代子

委 員 長内 敏之 加藤 正文

杉原 道子 立入 秀子

橋本 淑子 藤谷 恭子

山田かよ子 若尾 政希

はじめに

第 19 期の図書館協議会は、2 年間の任期中に 14 回の協議会を開催しました。市内図書施設の見学会は、平成 25 年 2 月に北市民プラザ図書館と南市民プラザ図書分室、さらに第二小学校図書館と郷土文化館を見学しました。また、平成 26 年 1 月には念願だった一橋大学附属図書館を見学し、図書館職員の方々から活動状況や利用方法についてお話を伺うことができました。

今期協議会では、図書館業務、第二次国立市子ども読書活動推進計画（素案）、中央図書館の耐震工事に伴う休館態勢、図書館システムの更新、近隣市図書館相互利用協定、財政健全化の取り組み方針等の報告をいただき、その内容に関して協議を重ねてきました。詳しくは、次節以降で述べたいと思います。

平成 25 年 4 月、くにたち図書館は平成 25 年度子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞しました。この受賞は、開館以来の児童を対象とした「おはなしのじかん」、「えほんのじかん」の開催、小学校に出向いた「学校お話し会」の開催、ブックリストの作成と活用、10 代の若者向け YA（ヤングアダルト）コーナーの取り組みなどが評価されたものです。折しも平成 24 年 4 月の国立市図書館条例の改正では、図書館協議会委員の委嘱要件に「家庭教育に資する者」が加えられ、おはなし会や読み聞かせなどが家庭での教育に役立つことを協議してきたところでした。協議会としても、受賞に対してお祝いを申し上げました。

1. 図書館事業の現状と課題

(1) 資料収集と貸出閲覧事業

資料収集の基本となる図書購入費は、平成 22 年度からほぼ毎年同額です。利用者の多様な資料要求に応えるためには、少なくともこの水準を確保して行ってほしいと思います。その予算で図書館がどのような資料を収集しているのか知るための一番の手掛かりは、ホームページ（HP）の新着資料一覧です。新着本は排架と同時に貸出されるため、図書館の新着棚を見ても、そのすべてを目にすることはできません。個人的に読みたい資料を探すというだ

けでなく、図書館の資料収集の傾向を知るという点でも、新着資料一覧の持つ意味は大きいものがあります。現在は、ほぼ日本十進分類法の大分類の中が受入順に並び、関心のある分野にどんな本が入ったのか知るのなかなか困難です。また、図書館が力を入れているサービスの一つであるYA（ヤングアダルト）向け資料の受入れ状況もうまく把握できません。書名や著者名によるソート機能など新着資料一覧が見やすくなることを期待します。

国立市は電算稼働時より公民館図書室の資料情報を図書館システム内に持ち、情報の共有化を図っています。現在、利用者は図書館資料、公民館資料と意識することなく利用できます。図書館は利用者のニーズを押し量って資料収集しますが、他に転嫁できない責務として地域に関わる資料の収集があり、公民館との情報共有で最も有益なものが地域資料（郷土資料）情報です。地域資料の収集館として他に郷土文化館がありますが、情報の共有化はできていません。平成27年1月末にリース期限を迎える図書館システム更新の際は、郷土文化館が所蔵する図書資料情報を図書館システム内に持つことが決まっており、新システム稼働後は公民館同様に郷土文化館所蔵資料についても併せて検索可能となるようです。今、市民並びに自治体が課題解決のために過去の情報をたどるように、未来の市民に現在の資料を提供するためには自治体内の類縁機関が役割分担し、情報を共有し、資料の収集を図ることが重要ではないでしょうか。また、情報の共有の中から、地域に関する情報の発信手法についても、3機関（図書館・公民館・郷土文化館）による協議・連携に期待します。

貸出と並んで図書館の大きな柱と言えるレファレンスは、図書館業務報告（各年度版）に中央図書館と北市民プラザ分館のみ掲載されています。分室でもレファレンス的な質問が寄せられ、資格や経験のある職員が対応していると思われまます。そのような事例を記録して積み重ねていくことで、レファレンスが定着し、発展していくものと思われまます。

（2）相互利用協定

市民の広域的な図書館利用を進めるための近隣自治体との相互利用については、懸案となっていた立川市と平成25年12月に相互利用協定書が締結され、平成26年2月から実施の運びとなりました。これにより、国分寺市、府中市と合わせて3市と協定が結ばれ、隣接している自治体の図書館を利用することができるようになって、市民の利便性が高まりました。

近隣自治体との個別の協定による相互利用についての課題はひとまず解消し、今後は多摩地域全体としての広域利用をどうするかということが課題となってくると思われまます。

（3）企画広報事業

講演会事業は、中央図書館で成人対象、YA対象、科学遊び、親子または児童文学の4回が実施されています。YA対象については「YAすたっふ」（YA実行委員会）の導入などを通して多くの参加を得て、YAサービスの中心的な事業となってきたようです。また、児童に対してはこの他に中央図書館・北市民プラザ図書館・各分室でおはなし会、絵本の時間、お楽しみ会など、子どもと本を結び付ける活動がなされています。これに対して、一般成人にはHP内の「新着案内」、「ベストリーダー」や、テーマを決めて資料展示をする中央図書館の「今月の本棚」、北市民プラザ図書館では時事の話題、問題などをテーマに「読んで

みませんか」コーナーがありますが、より積極的な情報発信に取り組んでいくことが必要と思われま

(4) 児童サービス事業

第二次国立市子ども読書活動推進計画は一次計画の検証に基づいて策定され、これこそが国立市の児童サービスの現状と課題についてまとめたものと言えます。計画は、1. 子どもの読書環境の整備、2. 人材育成と地域での支援体制作り、3. 関連機関の連携緊密化の3つの目標のもと、41の事業が計画達成の数値目標とともに挙げられています。

国立市では開館当初より地域のボランティアの協力を得ながら、幼児期から本に親しむきっかけ作りとして、「えほんのじかん」、「お話の時間」等、子どもと本をつなぐ様々な事業を実施してきた実績があります。また、それらの事業を支えてきたボランティアへの学習の場の提供や活動支援、「絵本の読み聞かせ」や「お話」のボランティア養成講座等の育成事業を実施してきました。図書館外での事業では、児童館・学校現場等の関係機関との調整や働きかけも行われているようですが、社会や家庭環境の大きな変化、子どもの成長ステージに合わせた関わり方や資料提示の方法など細かな配慮と対応が必要です。

なによりも、子どもたちの身近により良い本、また適切な資料があること、そしてそれらに出会うために、ちょっとした手助けのできる「人」の存在が重要です。今年度スタートした生後3・4か月児を対象とした「ブックスタート」事業にも多くのボランティアが関わっています。子どもにとっては人生最初の「絵本との出会い」、保護者にとってはわが子と一緒に絵本を見るひと時が楽しいものとなり、多様で豊かな世界との出会いへとつながっていくことを期待します。

(5) YA (ヤングアダルト) 事業

平成23年度より始まった中央図書館企画のYAすたっふ事業は、これまでに3回の講演会を企画実行し、各館でのYAコーナーの充実とともに、一橋大学学生の読書サークル「えんのした」の協力による活動が地道に続いています。中央図書館の耐震工事に伴い、今年度の活動は現段階では計画中ですが、10代の読書に寄り添う事業が今後も継続していくことが重要と思われま

す。また、小学校での活動は、授業内での読み聞かせや素語りなどの読書支援として定着しつつありますが、中学校への支援が職場体験のみならず、学校図書館と市立図書館が協働事業を展開していくように、今後のYA世代への支援を拡大していくことも望まれます。

(6) しょうがいしゃサービス事業

・視覚しょうがいしゃのための防災講座

平成23年11月に開催され、参加者の高い評価を受けて継続が望まれた図書館主催による防災講座の第2回目が、平成24年11月に実施されました。災害が起きた場合、しょうがいを持つ人たちの避難方法や避難生活は大きな課題です。この解決の一助として、各小学校の「避難所運営マニュアル」を図書館音訳のボランティアがデイジー(DAISY・デジタル音声図書)化し、対象者に配布して喜ばれました。今後も関係機関等と連携して災害時のサポー

ト強化に努めるとともに、利用者と図書館との防災対策のあり方について考える場を持ってほしいと思います。

・音訳サービス

昨今、全国的に視覚しょうがいしゃ向けデジ書普及が進み、しょうがいしゃの読書や情報入手の環境が大きく改善されつつあるのは喜ばしいことです。くにたち図書館でも録音図書（新規作成）のほとんどがデジ化され、利便性が大きく向上しています。また、高齢や病気などで文字を読むことに困難を感じる人などの利用も広がってきました。

一方、利用者拡大につれて、問題点もいくつか出てきています。第一は、音訳者（ボランティア）の不足によるボランティアの負担増です。平成 25 年 9 月に図書館主催で実施された音訳者養成講座により新たに 7 名のボランティアが加わりましたが、デジ書の録音、編集、機器の操作などの技能を習得中で、本格実践にはまだ若干の時間を要します。現時点で音訳者も高齢化しており、今後も安定したサービスを維持するためには新たなボランティアの育成が欠かせません。

第二は、パソコン、オーディオ・インターフェイス、マイク、スピーカー、データ受け渡しのための記憶媒体（USB）など機材の確保です。これらの機材も現状ほとんどがボランティア個人のものを使用しています。この機材の一部を順次図書館に常備して、ボランティアへの貸し出し・貸与を検討していただきたいと思います。

第三は、デジ書作成上で発生するパソコンやソフトのトラブル（動作の不具合）の解決方法です。しょうがいしゃサービス担当者は数年ごとに異動等があり、せつかく専門知識や技術を身につけても、図書館自体にそれが蓄積されにくいという問題があります。例えば専門機関とのサポート提携、他の公共図書館でデジ書作成に詳しい窓口があれば連携を依頼するなどの方法はないでしょうか。

最後は、利用者へのサポート強化です。図書館が行っている各種サービスの情報が、それを必要とする利用者に十分に届いていないのではないかと、という疑問があります。宅配サービスや音訳サービスの貸出対象者範囲の緩和など、広報紙や生活便利帳等にもっと目につきやすく載せれば、周囲の人たちから耳に入ることも期待できるのではないかと思います。

東京都の調査では、都内で暮らす視覚しょうがいしゃは平成 26 年 2 月現在で約 39,000 人。視覚しょうがいしゃの多くは情報をテレビやラジオ、家族や友人を通じて入手しており、「点字、音声の出版物が少ない」、「視覚しょうがいしゃ向けの行政の広報紙が入手しにくい」との声があります。国立市では市報をはじめ公民館、社会福祉協議会その他の広報紙を図書館音訳ボランティアの手でデジ化していますが、その存在の周知をさらに強化していただきたいと思います。平成 26 年 10 月、くにたち中央図書館は国立国会図書館が収集した音声 DAISY データ・点字データを館内端末で利用できる送信承認館に登録されました。今後、さらにデジ書の利用が広がることが期待されます。

・対面サービス

対面朗読そのものは現時点で利用者はありませんが、担当メンバーが月 1 ～ 2 回高齢者介

護施設の「くにたち苑」や「矢川荘」を訪問し、お話しや短い本を読んだり、みんなで歌を歌ったりと工夫をこらし、利用者の方たちに喜んでいただいています。

・宅配サービス

しょうがい、高齢、病気などで図書館を利用したくても来館できない方へ図書館資料を届ける宅配サービスは、平成 22 年 11 月からボランティアにより開始されました。平成 25 年度で対象者は 9 人、ボランティアも 9 人、宅配回数は 88 回となっています。今後もボランティアの育成、継続実施が望まれます。

・だれもが利用しやすい図書館に

いつでも、だれでも気軽に本を利用できるように、図書館は取り組んでおりますが、様々なしょうがいをもつ人たちからは次のような声が寄せられています。

「聴覚しょうがいしゃへの配慮として、手話通訳者の配置が必要と考えます。また、車いす利用者に書棚が見えにくい問題は深刻で、解決方法としては図書館職員に手伝ってもらい、書名を言ってもらう方法もあります。書棚は車いすのしょうがいしゃの目線に合わせ、床上 40 c m の位置が望ましく、床上 140 c m 以上では高すぎます。もう一つの改善策としては、書棚自体を上下に回転する方式にできないか、もしくは書棚にある本の書名が手元で映し出されるディスプレイを導入できないか。また、図書館内の通路幅は、車いす 1 台分の幅しかなく、他の利用者が通れなくなります。できれば車いす 2 台分が通れる通路幅を望みます。自分で本のページをめくれない身体しょうがいしゃもいるので、電子書籍タブレットを各図書館に 1 台から 2 台用意してほしいと願います。」

しょうがいをもつ人にとって「本を読みたい」という願いは切実な問題です。このようなバリアフリーに向けての様々な課題は、今後解決すべきことと考えます。

(7) ボランティア事業

図書館ボランティアは年々その人数が増えてきて、現在 200 名近い市民有志が活動にかかわっています。内容は多岐にわたりますが、その一部を紹介すると、お話・絵本・紙芝居など子どもたちに向けてのもの、音訳・点訳あるいは本の宅配など本の享受への手助けとなるもの、それから図書館周辺の花壇の手入れといったものなどもあります。

ボランティアは、その存在そのものが図書館と利用者との間に位置するもので、両者の橋渡しの役割を担っていくことが期待されます。具体的には、利用者の声を図書館に伝える、逆に図書館のメリットや利用の仕方を利用者に伝える、もちろん図書館スタッフにもこれらは本来の仕事の一部としてあるわけですが、ボランティアは自身も利用者であり、より実感的な橋渡しが可能ではないかと思われまます。

今後求められるボランティアとして、二つを試みとして提示してみます。他にも考えられる分野があると思いますが、そういったことを思考する際の刺激になれば幸いです。

・伴読ボランティア

伴読なる言葉は広辞苑にも出ていませんが、読書の伴走・伴奏のイメージで、寄り添って読むということです。なんらかの理由から本になじむ機会を逸してしまった子どもたちに、

基本はマンツーマンで一冊の本を音読で読みとおす達成感をともに味わう。別の形でもいいのですが、要は読書の寄り添いを丁寧に行なうということです。潜在的な図書館利用者の発掘にもつながります。

・喫茶コーナー

近年、全国的に図書館は、本を媒介にして人が集う場としても注目されつつあります。新設の図書館には多く見受けられる喫茶コーナーですが、私たちの町の図書館にもこのようなコーナーを工夫して作れないものでしょうか。

2. 第二次国立市子ども読書活動推進計画について

国立市子ども読書活動推進計画（一次計画）は、今期図書館協議会任期中に計画期間満了を迎え、平成25年10月に「第二次国立市子ども読書活動推進計画」が策定されました。策定に先立ち、図書館協議会へは関連する行政各部署及び図書館児童担当によりまとめられた「素案」が提示され、協議会は図書館を利用する「市民」の視点から意見を述べました。また、市はパブリックコメント（市民の意見）を募り、パブリックコメントも含めて検討協議し、素案に活かしていただきました。今後、図書館協議会としても計画の実施状況を見守る必要があります。

学校部分の成果と課題については、データベース化の済んだ学校図書館の資料を有効に活用するため、学校間ネットワーク及び市立図書館とのネットワーク構築についての検討があります。例えば調べ学習をしていて自校の資料が足りない時、必要な分野の資料となりうる図書がどのくらい市立図書館及び市内の小・中学校にあるかを自校でみることができるようになることや、相互貸出しを可能にすることなどの手立てが考えられます。システム連携に当たっては技術的な課題もあって容易ではありませんが、今後の課題といえます。

3. 耐震工事等施設維持・整備と職員問題

阪神淡路大震災以降各地で耐震補強工事が行われる中、東日本大震災の発生を経て、くにたち中央図書館も耐震調査が実施され、平成26年度に工事着手されました。5か月間に及ぶ休館となり、分館・分室の開館時間延長や開室日を増やす等のサービス補完が図られました。耐震工事により当面の安全な施設運営が維持されますが、将来の図書館サービス継続を担保するためには、いずれは建て替え等の検討をしなければなりません。

また、平成26年2月に策定された「財政健全化の取り組み方針・実施細目」の中で、図書館を含めた5施設は、民営化や官民連携等の手法を含めて検討するように求められており、平成26年度から27年度にかけ図書館のあり方を検討することになっています。

図書館協議会は、図書館サービスは単に「本を貸す」ことにとどまらず、利用者のニーズを的確に把握し、適切な資料を手渡し、また、潜在的な要望の掘り起こしのため、積極的に情報発信をするなど、市民の学習の基盤として責務を果たすべき施設と認識しています。これらの条件を満たすためには、職員自らの学習、研鑽とともに、利用者からの刺激（要望）

が必要です。今まで経費節減、人員削減に努める一方、サービスの向上に励んできた状況等を具体的に示し、図書館が民営化にふさわしくない機関であることを、市民の知る権利を保障するという立場からも明確にしていく必要があります。

4. まとめにかえて

・一橋大学との連携について

国立市と一橋大学は、平成 25 年 11 月に社会連携に関する協定を締結しました。協定書には、①人材育成に関すること、②地域振興・まちづくりに関すること、③行政経営に関すること、④経済政策・産業振興に関すること、⑤国際交流・国際平和の推進に関すること、⑥学術研究及び教育に関すること、⑦生涯学習に関すること、の7分野を中心に連携協力を進めていくことがうたわれています。この協定を具体化するために、くにたち図書館と一橋大学附属図書館とがいかに連携していくのかを考えていく必要があります。

図書館協議会では、一橋大学附属図書館長に申し入れを行い、平成 26 年 1 月に一橋大学附属図書館を訪問しました。図書館見学のあと、大学図書館の現状について説明いただき、質疑応答と意見交換を行いました。一橋大学附属図書館は、市民でも一定の手続をすれば、図書館の所蔵資料を利用することができます（館外への貸出はできません）。すでに利用している方もおられますが、地域の知的資源としてより一層活用していければと思います。また、先に触れたように一橋大学学生の図書サークル「えんのした」と、くにたち図書館のYAすたっふが連携してYAコーナーの選書を行ないましたが、学生との連携も積極的に進めていく必要があります。

国立市と一橋大学が連携して何ができるかを考えるとき、両者を媒介するものとして図書館が果たすべき役割は非常に大きく、いろいろな可能性があると思います。実のある連携にするために、協議を進めていく必要があります。

・職員体制・管理運営形態について

図書館協議会では、図書館は市が直接運営するべきと考えていますが、その理由の一つ目は運営の継続性です。端的に言えば、運営を担う人がつながっていることです。その人が蓄積してきたもの、たとえば、資料選択のノウハウ、所蔵資料に対する知識、市民の読書傾向、児童サービス・レファレンスのノウハウ、市民・ボランティア・地域等とのつながりなど、それらがすべて図書館の運営に活かされてきています。開館 40 周年を迎える図書館には、40 年間の人、資料、サービスの蓄積があり、それが現在のくにたち図書館を支え、将来の図書館の礎となります。

二つ目は、図書館政策立案に関してです。現在実施中の「第二次国立市子ども読書活動推進計画」の策定に際し、図書館の現場、関係機関等に精通した職員なしでは、国立市と図書館の実態に即した計画案はできなかつたと思われます。このような政策ばかりでなく、日常的な市民要望に具体的に責任を持って応えていくことも、民間委託のような構造では困難な点が多いと思われます。以上の「継続性」と「政策立案」の面から、図書館は市が直接運営

するべきと考えます。

図書館協議会では、これまでも「将来にわたって市として責任を持って図書館を運営していくため、直営の方針を今後も継続していくことが何より重要であり、そのためには、将来、経験を積んだ正規職員の司書が不足することのないように、長期的な視点に立った職員（司書）の採用・配属を行っていただきたい」等の答申をしています。今後、図書館協議会としても、図書館のあり方について学習し、市民が将来にわたって図書館サービスを受けることのできる体制が必要と考えています。

・図書館システムの更新について

現在使われている図書館システムについては、平成 27 年 1 月末をもって新規システムに更新されます。市民の読書要求が多岐にわたる中で、調べたい資料がすぐに検索できる機能は重要です。現段階では次期導入システムも決定し、構築作業が進められている状況ですが、検索機能のさらなる向上を目指してほしいと考えます。

懸案となっていた図書館、公民館、郷土文化館の連携の観点から、次期システム更新により 3 館が所蔵する地域資料の共有化が図られることにより、一層の有効活用が期待されます。

・駅前図書館

国立駅周辺への図書館開設については、市民からの要望も多く寄せられています。今後の国立駅周辺整備計画の中で検討していく必要があります。

・前期提言より

第 18 期提言でうたわれた「新たな提言」において、南分室の書庫の公開が平成 24 年 3 月の試行を経て平成 24 年 7 月から本格実施されたことは評価できます。くにたち図書館は最大の書庫を南分室に設置しており、利用が減った本や全集、シリーズなどの多くが南分室の書庫に収蔵されています。書庫の公開事業により、利用の活発化が期待されます。さらに平成 25 年度から南分室、東分室において、開室時間の延長が実施されたことは、地域の利用の実態に即したサービスの向上といえます。

最後に、今後、電子書籍が次第に普及し、本の姿や出版・流通の様相が変わって行く可能性があります。第 18 期提言でもふれましたが、くにたち図書館においても近い将来、電子書籍への対応を準備する時期が来ることを付して、今期の報告と提言とします。